

出土品保存処理依頼 標準フロー図

時期	県埋文センター	市町文化財保護担当
【前年度】 9月上旬		①次年度予算資料にするため、 保存処理業務費用を照会 (別紙1提出)
9月下旬	②積算した費用を回答	
		③財政当局と次年度予算を調整
10月中旬		④次年度の予定を連絡、予算 確保に動かなかった場合も その旨を連絡
10月下旬	⑤予定がある場合は静岡県へ予算計上	
2月下旬 【当年度】		⑥次年度予算が確保できたか 否かの連絡
4月中旬		⑦「保存処理業務委託依頼」 を文書で提出
4月下旬	⑧「保存処理業務費用 及び受託承諾書」を提出	
5月上旬		⑨数量・費用の調整をした後、 契約締結の意思確認
7月上旬	⑩「契約書」を提出	
7月中旬		⑪契約締結
7月下旬		⑫保存処理対象品搬入
	⑬業務完了	
2月末	⑭「完了届」を提出	
3月上旬		⑮「承諾書」を提出
3月中旬	⑯費用の「納入通知書」を 送付	
4月		⑰費用の支払い